

病児・病後児保育室バンビ

下志津病院病児・病後児保育室
ご利用のしおり

〒 284-0003
千葉県四街道市鹿渡934-5
TEL 043-422-2511（代表）

下志津病院ホームページ
<https://shimoshizu.hosp.go.jp/>



【病児・病後児保育について】

病気の回復期に至らないが当面症状の急変が認められない児童又は病気の回復期にある児童を、集団保育が困難な期間において、勤務先を休めないなどの保護者が保育できない事情があるときに、保護者に代わってお子さんを一時的にお預かりする保育です。病中及び回復期であっても保育士と看護師が連携して保育及び看護ケアを行います。

「どうしても仕事を外すことができないけど、子どもが・・・」と思った時などは、是非、当保育室をご活用ください。

◆ 保育施設の概要 ◆

- 保育対象者（原則として、次の1～3の要件をすべて満たす者）
 - 1 四街道市内に居住している若しくは四街道市内に在園・在学又は保護者が、四街道市内で就労している10ヶ月以上から小学校6年生以下の児童
 - 2 入院の必要はなく、当面症状の急変は認められないが病気の回復期に至らない状態である児童又は病気の回復期にある児童
(※事前に医療機関を受診し、紹介状を発行して頂いた方はお持ち下さい)
 - 3 利用にあたって、医師（原則、下志津病院の医師）が直接診たうえで、病児・病後児保育の対象として差し支えないとの確認を受けた児童
- 利用できない病状
 - 1 嘔吐、下痢の症状が強く、脱水症状（皮膚や唇の乾燥、涙が出ない、ぐったりして元気がない等）がある児童
 - 2 咳がひどく、明らかな呼吸困難がある児童
 - 3 病児・病後児保育に耐えられない心身の児童
 - 4 その他、医師（原則、下志津病院の医師）により受け入れができないと判断された病児
- 利用日：月曜日～金曜日
(ただし祝日及び12月29日から翌年1月3日までは休室)
- 利用時間：午前8時00分～午後6時00分
- 利用定員：1日あたり6人（病児3人、病後児3人）
- 保育料：2,000円/1日（昼食代、おやつ代を含む。）
料金は原則ご利用当日にお支払いください。
(ただし、生活保護世帯、非課税世帯等は減額や免除制度があります。四街道市が発行する連絡票をご提示ください。)
- 保育体制：保育士2人（当院看護師を配置し、定期的に巡回）
- 所在地：千葉県四街道市鹿渡934-5
下志津病院小児科病棟隣接（1階）

◆ ご利用までの流れ ◆

登録

- ① ご利用には事前登録が必要です。事前登録の受付は予約制となりますので、お越しになる際にご連絡ください。
下志津病院 管理課 043-422-2511 (代表)
月～金 (祝日・年末年始を除く)

お子さんの健康に関する状況を的確に把握し、当日の受け入れを円滑にするため、事前登録をお願いします。
1度登録されますと小学6年生まで利用できます。
登録時に必要な書類は、当院ホームページを参照しご準備ください。

前日午後2～4時

利用予約

- ② 「利用できない病状 (1 頁)」に該当しないことを確認の上で、当保育室に空き状況を電話でお問い合わせください。
利用予約の受付は、利用する前日 (前日が休室の場合は、直近の開室日) の 午後2時00分～午後4時00分です。
※当日の予約は出来ませんのでご了承ください。

当日午前8時

入室前診察

- ③ 利用当日は、『四街道市病児・病後児保育事業利用申請書 (以下、利用申請書)』『家庭からの連絡表』を予め記入の上、事務職員へ提出してください。入室前診察は、午前8時00分から行いますので利用当日は、診察に間に合うようにお越しください。
なお、小児科の当直医が診察しますので、当日の診療状況によっては、しばらくお待ちいただくことがありますので、あらかじめご了承下さい。また、遅い時間に来院された場合は、日中の小児科医師が診察しますので同様にお待ちいただくことがあります。

午前8時～午後6時

保育室利用

- ④ 医師から、保育室の利用が可能と判断された場合に限り、お子さんを預かります。医師から保育利用許可が出なかった場合、保育室はご利用になれませんのであらかじめご了承ください。

お帰りの際には、保育内容及び保育中のお子さんの状態について記録したものをお渡ししますのでご確認ください。

※ 昼食・おやつは、保育室で提供します。

※ 夕食や夜の軽食は提供していません。必ず利用時間内にお子さんをお迎えに来てください。

※ お帰りの際は、利用料の会計を済ませてから、お子さんを迎えに来てください。

※ 初回利用や検査が必要な場合は、別途小児科一般診療費がかかりますのであらかじめご了承ください。

予約をキャンセルする場合、午前7時00分～午前8時00分までに病院あてに電話で連絡をお願いします。

◆ 病児・病後児保育室の1日の流れ ◆

時間	保育等の内容
8:00	順次登室 視診・検温／あそび
9:30	おやつ／あそび
12:00	食事
13:00	お昼寝
15:00	めざめ・検温 おやつ
16:00	あそび
	夕方のあそび
18:00	降室

※お子さん一人ひとりの症状や年齢、病状、回復具合に合わせた保育をいたします。

◆ 登録時にお持ちいただく物 ◆

- 四街道市病児・病後児保育事業利用登録申込書（四街道市の指定のもの）
添付書類「申込児童の現況について」「同意書」
※ アレルギーがある場合は、「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表」
などアレルギーの内容が分かる保育園、幼稚園、学校へ提出した書類のコピー
- 母子手帳
- 当院診察券（当院を受診している場合）
- 健康保険証のコピー及び子ども医療費助成受給券のコピー

◆ 利用当日にお持ちいただく物 ◆

- 受付時に必要な書類
- 四街道市病児・病後児保育事業利用申請書（四街道市の指定のもの）
添付書類「家庭からの連絡表」
- 当院診察券（当院を受診している場合）
- 健康保険証、子ども医療費助成受給券
- 四街道市病児・病後児保育事業利用料連絡票
（該当の方はその都度提示してください。）

○ ご利用に当たりお持ちいただく物リスト

<input type="checkbox"/> 持ち物表	記載して保育室でお出してください。
<input type="checkbox"/> 与薬依頼書	与薬の必要がある場合
<input type="checkbox"/> かかりつけ医からの処方薬	薬（内服・外用）、「薬剤情報提供書」や「おくすり手帳」があればお持ちください。
<input type="checkbox"/> マスク	（必要に応じご用意ください。）
<input type="checkbox"/> 着替え一式（3組）	上着・下着 各3枚 （多めに、汗をかいた時や汚れた時のお着替え用）
<input type="checkbox"/> オムツ	1日分として最低6枚（下痢の時は多めに）
<input type="checkbox"/> おしりふき	いつもお使いのもの
<input type="checkbox"/> タオル	手拭き用、食事用 各1枚
<input type="checkbox"/> バスタオル	大きめのバスタオル2枚 お昼寝時に使用します。
<input type="checkbox"/> ビニール袋	スーパーのレジ袋など3枚（洗濯物や汚れ物などを入れます。）
<input type="checkbox"/> コップ（必要な方）	コップでまだ上手に飲めないお子さんは使い慣れたマグカップなどをお持ちください。（プラスチック製のもの）
<input type="checkbox"/> 哺乳瓶（乳児）	授乳回数分（洗浄・消毒は行いません）
<input type="checkbox"/> 粉ミルク（乳児）	授乳回数分
<input type="checkbox"/> 食事用エプロン	2～3枚（必要に応じご用意ください。）
<input type="checkbox"/> よだれかけ	必要な枚数
<input type="checkbox"/> 本・玩具	子どもが安心して過ごせるための本やおもちゃ等 なお、DVD プレーヤーが備えてありますのでご利用可能です。

○ すべての持ち物には必ず名前を書いてください。

○ 薬は必要な分量だけ、個々に名前を書いてお持ちください。

○ ミルクの提供は行いませんので、必要な場合はお持ちください。

○ 汚れた衣服について（嘔吐・下痢時）

嘔吐・下痢により汚れてしまった衣類は、感染拡大防止のため、ビニール袋に入れたまま（汚れたまま）お返しいたしますのでご了承ください。

○ お子さんに現金や貴重品は持たせないでください。

○ 食べ物・飲み物の持ち込みは禁止しています。

◆ ご利用にあたっての注意 ◆

1 病状変化時の対応

(1) お子さんをお預かりした後で、病状の程度が病児・病後児保育の利用基準にそぐわないことが判明したり、悪化した場合には、保護者にご連絡を差し上げますので、お子さんのお迎えをお願いします。

その後の対応（かかりつけ医を受診、本院の小児科を受診、家庭で保育など）については、保護者の方でお決めください。

(2) 病状が急変し、緊急を要する場合には、当保育室から当院の小児科へ受診させる場合があります。

2 感染と予防接種

(1) 感染防止のための対応はできる限り行いますが、必ずしも完全に防止できるとは限りません。病児・病後児保育の利用によって感染症に罹患してしまう可能性もあることを了承の上、ご利用ください。

(2) 隔離室の状況（当日の感染性疾患の利用者数と疾患の種類等）によっては、定員に満たない場合でもお預かりをお断りすることがあります。

(3) 日頃から、お子さんにはできる限り可能な予防接種を受けることをお勧めします。

3 防犯等について

(1) お子さんをお預けになる際に、お迎えに来られる保護者のお名前と予定時刻をお伝えください。変更になる場合、事前に保護者から保育室に連絡をお願いします。

また、原則として、お迎えに来られる方には、身分証明書の提示を求めますので、ご準備をお願いいたします。

(2) 侵入者があった時の訓練を定期的の実施しております。

4 利用延長について

延長保育はありません。

なお、事故などのやむを得ない事情以外でお迎えに遅刻された場合は、次回からのご利用についてお断りすることもあります。常にすみやかな連絡をお願いします。

5 利用当日の保護者の連絡先について

緊急時に連絡がつかなかったことにより、不利益が生じても、下志津病院及び保育室は責任を負いません。また、登録時と連絡先等に変更のある場合は、速やかに書類の再提出をしてください。

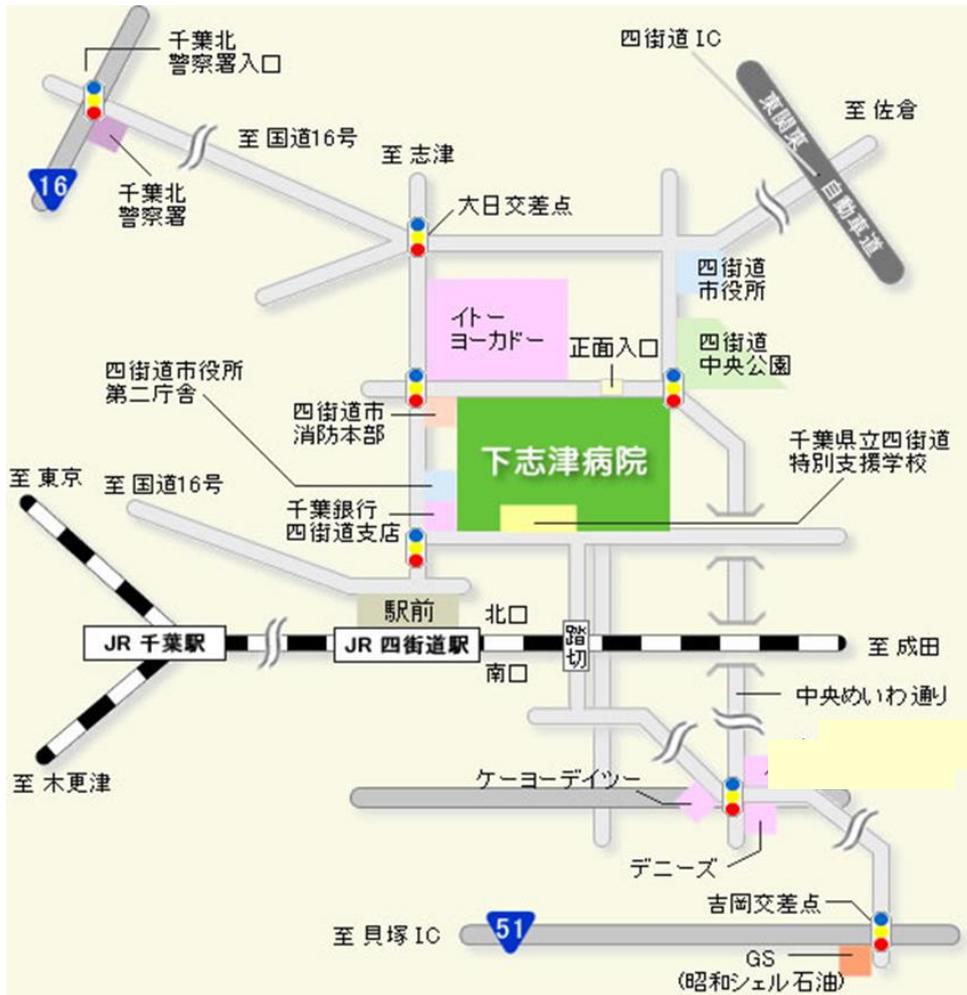
6 入室前診察について

感染症等における治癒証明書は発行していません。必要な方は、小児科一般診療（平日 8 時 30 分～11 時 00 分）を受診してください。

7 病児・病後児保育室に関する苦情相談は

下志津病院 管理課（Tel 043-422-2511（代表））まで

下志津病院周辺図



病児・病後児保育室案内

